合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社アストールと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年九月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年七月二十四日

大阪市天王寺区上本町五丁目六番八号

ヤマト卓球株式会社

代表取締役　鈴木　英幾

合併につき株券等提出公告

当社は、南福岡ヤクルト販売株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年九月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年七月二十四日

長崎県壱岐市芦辺町瀬戸浦五七三番地

壱岐・対馬ヤクルト販売株式会社

代表取締役　中村　邦男

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である横山公一が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年七月二十四日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一三号神谷町セントラルプレイス六階六〇一号室

コンビネーション・ファイナンス

日本における代表者　横山　公一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるミケレ・リーミング・マーシャルが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年七月二十四日

東京都港区元麻布二丁目一一番二〇号

ウィステリア・ワールド・アセッツ・リミテッド

日本における代表者

ミケレ・リーミング・マーシャル

限定承認公告

本籍岩手県一関市千厩町千厩字北方二二番地九、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　高橋　敏子

右被相続人は平成二十一年二月二十六日死亡し、その相続人は平成二十一年七月十五日盛岡家庭裁判所一関支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月二十四日

東京都港区虎ノ門五丁目一三番一号虎ノ門四〇MTビル四階

相続財産管理人最上美惠子

代理人弁護士　太田　宗男

同　北畑　有梨

限定承認公告

本籍横浜市西区平沼一丁目七九番地、最後の住所横浜市金沢区並木一丁目一四番七―一〇一号

被相続人　亡　最上　眞五

右被相続人は平成二十一年三月三十一日死亡し、その相続人は平成二十一年七月十日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月二十四日

東京都港区虎ノ門五丁目一三番一号虎ノ門四〇MTビル四階

相続財産管理人最上美惠子

代理人弁護士　太田　宗男

同　北畑　有梨

限定承認公告

本籍東京都江東区住吉一丁目一九番、最後の住所千葉県松戸市幸田三丁目八番市営住宅三一六号

被相続人　亡　鈴木　賢一

右被相続人は平成二十一年二月二十八日死亡し、その相続人は平成二十一年七月十日千葉家庭裁判所松戸支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月二十四日

東京都江東区住吉一―一九―一―九〇五

相続財産管理人　鈴木　葉子

限定承認公告

本籍東京都板橋区徳丸一丁目三五一番地、最後の住所東京都板橋区徳丸六丁目三五番一〇号ハウス高山一〇一号

被相続人　亡　大内　廣則

右被相続人は平成二十一年五月四日死亡し、その相続人は平成二十一年七月十六日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月二十四日

東京都板橋区南常盤台二丁目九番一七―二〇二号

相続財産管理人　大内　郁雄

金融商品取引業者の廃止の公告

当社は、平成二十一年八月二十四日をもって金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十一年七月二十四日

東京都港区赤坂四丁目二番一九号

JPSアセットマネジメント株式会社

代表取締役　増渕　俊幸

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年七月十七日の総社員の同意により、名称を一般社団法人宮里門中会に変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年七月二十四日

沖縄県浦添市内間三丁目一二番三号

無限責任中間法人宮里門中会

代表社員　宮里　幸助

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金一億二千万円減少し金十九億七千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年八月二十五日であり、社員総会の決議は、平成二十一年七月二十三日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十一年一月二十二日付官報の号外第十一号九十四頁に掲載されています。

平成二十一年七月二十四日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

丸の内ホールディング特定目的会社

取締役　山田　智明

訂正公告

平成二十一年七月十五日（号外第一四九号）掲載の第八十八期決算公告（枠組）中、「（うち当期差損失）」とあるは「（うち当期差損失）」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年七月二十四日

東京都千代田区神田多町二丁目九番地二

株式会社城口研究所

代表取締役　長南　敏夫

訂正公告

財団法人岡山県開発公社に係る平成二十一年七月十四日（号外第一四八号）掲載の解散公告（第一回）、同年七月十五日（号外第一四九号）掲載の解散公告（第二回）、同年七月十六日（号外第一五〇号）掲載の解散公告（第三回）中、「代表清算人　島津　義昭」とあるは「代表清算人　古矢　博通」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十一年七月二十四日

岡山市北区蕃山町一番二〇号

財団法人岡山県開発公社

代表清算人　古矢　博通

取消公告

平成二十一年七月十七日（五千百十五号）掲載の優先資本金の額の減少公告は取消します。

平成二十一年七月二十四日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

ケーエージーIホールディング特定目的会社

代表取締役　長縄　順一

正誤

ページ	段	行	誤	正
三	下	一四～一五	第十三条・第十四条	第十二条・第十三条
〃	〃		第十五条第十二条	第十一条
四	上	終りから三	各号	前各号
六	下	終りから二	学習	学修
二七	下	終りから五	第七条	第八条

（原稿誤り）

平成二十一年三月三十日（号外第六十五号）国土交通省告示第三百四十八号（昭和二十九年運輸省告示第百二十七号等の一部を改正する件）

（原稿誤り）

（印刷誤り）

同日（同号外）公布文部科学省令第二十二号（博物館法施行規則の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

平成二十一年七月十五日（号外第一四九号）掲載の第八十八期決算公告（枠組）中、「（うち当期差損失）」とあるは「（うち当期差損失）」の誤りにつき訂正します。

（原稿誤り）

平成二十一年四月三十日（号外第九十三号）公布文部科学省令第二十一号（図書館法施行規則の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月二十四日付第一五五号

一六〇ページ●同日付政府調達第一三四号九六ページ

発行所　〒一〇五―八四〇五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）